

建築工事における積算基準等の統一について

平成 30 年 4 月 1 日

栃木県県土整備部建築課

本県では、建築工事(建築工事に係る電気設備工事、機械設備工事等を含む。以下同じ。)の工事費の積算において、施設ごとに別の基準(建築工事積算要領等、公共住宅建築工事積算要領等)を適用していましたが、次のとおり適用する基準等を統一することとしましたので、お知らせします。

1 変更内容

【変更前】

施設	工種	基準等
公営住宅 以外の施設	建築工事	建築工事積算要領 建築工事積算基準 公共建築工事数量積算基準
	電気設備工事 機械設備工事	建築工事積算要領 建築工事積算基準 公共建築設備数量積算基準
公営住宅	建築工事	公共住宅建築工事積算要領 公共住宅建築工事積算基準 (編集 公共住宅事業者等連絡協議会)
	電気設備工事 機械設備工事	公共住宅建築工事積算要領 公共住宅建築工事積算基準 (編集 公共住宅事業者等連絡協議会)

【変更後】

施設	工種	基準等
全ての施設	建築工事	建築工事積算要領 建築工事積算基準 公共建築工事数量積算基準
	電気設備工事 機械設備工事	建築工事積算要領 建築工事積算基準 公共建築設備数量積算基準

※ 基準等の詳細は、県のホームページ「積算基準類」をご覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h10/kouji/kouji_top.html

2 適用対象となる工事

栃木県県土整備部が所掌する建築工事のうち、平成 30 年 4 月 1 日以降に入札公告を行うものに適用します。

3 問い合わせ先

栃木県県土整備部建築課 企画営繕担当 電話 0 2 8 - 6 2 3 - 2 5 1 6